

平成29年10月30日

各位

株式会社 紀陽銀行

台風21号により被災されたお客さま向け相談窓口の設置と「災害緊急特別融資」の取扱いについて

このたびの台風21号により被災された皆さまには心よりお見舞い申し上げます。

株式会社紀陽銀行（頭取：松岡 靖之）は、被災されたお客さまに対してご相談窓口を設置し、「災害緊急特別融資」の取扱いを開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. ご相談窓口について

各営業店窓口のほか、休日（土日祝）にもご利用いただけるご相談受付フリーダイヤルを設置しておりますので、ご相談ください。

（1）ご相談時間、受付電話番号

- 各営業店窓口（平日） 9:00～15:00
- ご相談受付フリーダイヤル（平日） 9:00～17:00（TEL：フリーダイヤル 0120-037-389）
（土日祝） 10:00～16:00（TEL：フリーダイヤル 0120-760-892）

（2）ご相談内容

- ・ ご預金・各種お届けに関するご相談（預金証書・通帳・届出印鑑を紛失された場合等）
- ・ 被災された方への特別支援ご融資、その他新規ご融資のご案内
- ・ お借入れのご返済に関するご相談
- ・ その他、各種お取引に関するご相談 など

2. 災害緊急特別融資について

（1）個人のお客さま向け

商品名	「紀陽銀行ローン（目的プラン）」【災害支援】
ご利用対象	以下の条件をすべて満たす方 ・ 台風21号の影響により、直接的・間接的被災を受け市町村などから罹災証明書の発行を受けた方 ・ 申込時かつ契約時年齢満20歳以上満65歳未満の方 ・ 住居または勤務先の所在地が当行営業地域内（東京支店を除く）の方
資金使途	マイカー・リフォーム・その他（家具・家電等）
ご融資金額	10万円以上1,000万円以内 ※資金使途がその他の場合：10万円以上500万円以内
ご融資形態	証書貸付
ご融資期間	6ヶ月以上10年以内 ※ご融資金額300万円以下の場合は7年以内
ご融資利率	年1.9%（変動金利・保証料込）
ご返済方法	元利均等返済
取扱店	全店（東京支店を除く）
取扱期間	平成29年10月31日（火）～平成30年3月30日（金）

(2) 事業者（法人・事業性個人）のお客さま向け

商品名	台風21号災害緊急特別融資
ご利用対象	台風21号の影響により、直接的・間接的被災を受けられた事業者さま
資金用途	設備・運転資金（台風21号の被災に伴う資金に限ります）
ご融資金額	5,000万円以内
ご融資形態	手形貸付・証書貸付
ご融資期間	手形貸付：1年以内 証書貸付：5年以内
ご融資利率	当行所定の利率から最大1.000%引き下げいたします。
ご返済方法	手形貸付…期日一括返済または元金均等分割返済 証書貸付…元金均等分割返済（1年以内の元金据置可）
取扱店	全 店
取扱期間	平成29年10月31日（火）～平成30年3月30日（金）

※個人・事業者のお客さまともに、お申込みは営業店窓口のみとなり、WEB・電話・FAX・郵送による仮審査申込みはできません。また、審査結果により、ご希望に添えないことがございますので予めご了承ください。

以 上